

「年休の承認方法」が変更になりました！

でも、社員には一切説明なし！！

先月（5月末）から台検（大台両）では、『年休の承認方法』について「翌月の勤務指定日（25日）」に由来からの「年休を申し込んだ社員のうち何名かは承認して、あとの申し込み者については申し込み日の数日前に年休が出るか出ないか確定する」というやり方から、「毎月25日の段階で翌月分の年休を申し込んだ社員全員について年休を承認（出る）するか、時季変更権を行使（出ない）するかをハッキリさせる」というやり方に改めた〔※25日の段階で管理者の印鑑か時季変更のゴム印かのどちらかが年休申込み簿に全て押される〕そうです。また時季変更権を行使された（年休が出ない）社員についても、再度申し込みをして申し込み日の数日前に業務の都合を見て管理者が社員に「勤務変更の用紙」を渡して年休の承認をすることがあるそうです。その「追加申し込み」については台検の社員に会社が説明を行ったそうです。

同じような勤務形態の交検（大交両）でも同様の「扱い」になるのかと、交検の「年休申し込み簿」を5月26日（月）に確認しましたが、従来通り申し込んだ何名かは承認の印鑑を押していたものの、「未承認」の社員については「時季変更」のゴム印は押さず空欄のままでした。（少なくとも6月3日まではその状態でした）

しかし、6月5日（木）にある社員が6月9日（月）に申し込んだ年休がどうなるか確認したところ「申し込み簿」には「時季変更」のゴム印が押されていました。その他の日についても空欄だった箇所にゴム印が押されています。管理者に尋ねたところ「たまたま（時季変更のゴム印を押すのが）抜けていた」ということでしたが、明らかに従来のやり方と違います。「やり方」を変えているのに社員に一切の説明はありません！

しかも相変わらず「出張」や「会社施策」が多く入っていて思ったほど年休は承認されていません。

会社は社員に説明すべきです！！